

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和7年3月12日（水） 午前10時00分から
午後 2時43分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、
猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎、守永信幸

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 渡辺淳一、会計管理者兼会計管理局长 馬場真由美、
議会事務局长 小石昭人、人事委員会事務局长 倉原浩一、
労働委員会事務局长 一丸淳司、監査委員事務局长 河野圭史、
企業局长 高野信一 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案令和7年度大分県一般会計予算、第2号議案令和7年度大分県公債管理特別
会計予算、第12号議案令和7年度大分県電気事業会計予算及び第13号議案令和7年度
大分県工業用水道事業会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主査	飛鷹真典

予算特別委員会次第

日 時：令和7年3月12日（水）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳入予算全般審査

（1）予算説明

（2）質疑・応答

3 歳出予算審査

（1）議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、
監査委員事務局、会計管理局関係

①質疑・応答

（2）総務部関係

①予算説明

②質疑・応答

（3）企業局関係

①予算説明

②質疑・応答

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 おはようございます。ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。なお、審査にあたっては運営要領に従い、円滑に運営できるよう御協力をお願いします。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は簡潔かつ明瞭をお願いします。それでは、歳入予算関係について執行部の説明を求めます。

渡辺総務部長 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、歳入全般について説明します。説明については、Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用します。お手元のタブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

お手元の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。

この表は、歳入予算について款別に当初予算案等を表したものです。表頭の令和7年度当初予算案（A）欄の下から二つ目、歳入合計欄にあるように、当初予算案は7,026億7,700万円であり、その右の令和6年度当初予算額6,898億800万円と比べると128億6,900万円の増、率にして1.9%の増となっています。

以下、歳入予算の主な内容について、今御覧いただいている資料及び令和7年度予算に関する説明書により説明します。

まず、表の一番上、第1款県税については、令和7年度当初予算案（A）にあるように1,469億円となっており、令和6年度と比較すると94億円の増、率にして6.8%の増となっています。これは、個人県民税や地方消費税等が増収となることによるものです。

詳細については、令和7年度予算に関する説明書の5ページを御覧ください。

第1項県民税ですが、右肩にあるように404億1,022万9千円を計上しています。こ

のうち、第1目個人については、左から4列目の比較欄にあるとおり39億4,138万3千円の増となっています。これは、令和6年度に実施された定額減税による影響がなくなることや、給与所得の増加によるものです。

次に、7ページの第2項事業税ですが334億8,563万円を計上しています。このうち第2目法人については26億553万1千円の増となっていますが、これは円安などを背景とした好調な企業業績によるものです。

続いて、9ページの第3項地方消費税については、444億6,148万5千円を計上しています。このうち第1目譲渡割は、物価上昇の影響等により13億6,768万9千円の増となっています。また、第2目貨物割については輸入取引を対象とするものですが、原油輸入量の増加等により、14億3,646万6千円の増となっています。

資料にお戻りいただき、上から二つ目の第2款地方消費税清算金については、595億9,800万円を計上しています。これは、地方財政計画における全国ベースの個人消費の動向などを踏まえ、前年度と比べ15億8千万円、率にして2.7%の増を見込んでいます。

その下の第3款地方譲与税については254億6千万円、前年度に比べ22億700万円の増となっています。これは、特別法人事業譲与税が法人事業税と同様、好調な企業業績に伴い増収となることによるものです。

その下の第4款地方特例交付金については7億9,900万円、前年度に比べ22億7,100万円の減となっています。これは、定額減税の影響額を補填するため、令和6年度限りで措置された減収補填特例交付金が終了することによるものです。

次に、第5款地方交付税については1,853億円、前年度と比べ27億円の増となっています。これは、国税収入の増加や人件費・物価の上昇など歳出の増加等に伴う地方交付税総額

の増額を踏まえたことによるものです。あわせて、下から三つ目を御覧ください。地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、皆減となっています。これは令和7年度の地方財政計画において、国税収入の増加を背景に地方財政の健全化を進めるため、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなったことによるものです。

次に資料中ほどの第9款国庫支出金については1,039億5,729万7千円と、前年度と比べて7億6,078万8千円の増となっています。主なものについては、令和7年度予算に関する説明書の72ページを御覧ください。

第3項委託金第1目総務費委託金については、左から4列目の比較欄にあるように12億6,298万円の増となっています。これは、国勢調査や参議院議員選挙に関する国からの委託費を計上したことなどによるものです。

資料にお戻りいただき、第12款繰入金ですが322億7,869万1千円と、前年度と比べ49億2,576万9千円の増となっています。主なものについては、令和7年度予算に関する説明書の88ページを御覧ください。

第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金と第2目減債基金繰入金が、いわゆる財政調整用基金となります。本来分の取崩しは15億円増加しますが、前年度予算には新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の過年度受入分の国への返還額を計上していたことなどから、全体では前年度と比べて3,011万8千円の減となっています。

第3目県有施設整備等基金繰入金については44億3,783万5千円と、前年度と比べ13億5,749万円の増となっています。これは、漁業取締船の代船建造や特別支援学校整備費の増加等によるものです。

第4目おおいた元気創出基金繰入金については16億5,244万4千円の増となっています。これは、安心・元気・未来創造ビジョン2024の実現に向けた施策の積極的な展開に伴うものです。

続いて92ページを御覧ください。

第23目公立学校情報機器整備基金繰入金については22億9,605万円の増となっております。これは、小中学校等の1人1台端末の更新台数が増加することによるものです。

その二つ下の退職手当基金繰入金については、15億円の皆減となっています。これは、職員の定年引上げに伴い確保している財源を隔年で繰り入れることによるものです。

再度、資料にお戻りいただき、最後に第15款県債についてですが650億4,900万円と、前年度に比べ21億6,300万円の増となります。これは、臨時財政対策債や退職手当債が皆減となる一方で、災害復旧債が増加することなどによるものです。

以上で令和7年度当初予算案の歳入全般についての説明を終わります。なお、詳細については御質疑をいただき、私もしくは関係課長からお答えしますので、よろしくお願いします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は事前に通告のあった委員を優先して指名します。発言は私から指名を受けた後、自席で起立し発言願います。発言の際はマイクを立てて行ってください。

質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑は一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっているので要点を簡潔にお願いします。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑にわたらないようにお願いします。質疑に対する執行部の回答が要領を得ない場合や執行部からの質疑内容の確認に対する委員等の回答については、再質疑とみなさないで御了承願います。

また、執行部に対し資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくよう願います。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上、マ

イクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名います。それでは順次、指名します。

堤委員 まず1点目。さきほど部長から話がありましたけれども、来年度は、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が制度創設以来初めて新規発行がゼロになります。県の事業への影響及び県債残高への影響はどうかと考えられるのか。

次に、日本銀行が1月24日に金融政策決定会合で政策金利を0.5%程度として、今後も引上げの方向を示しています。県としても、県債発行と公債費に大きく金利等が影響すると思いますが、どのような影響が出てくると考えているのか。

あと、税務課の消費税の関係です。今年の確定申告は、インボイス制度が導入されて2回目の申告です。丸々1年間、納税をすることになるわけですが、昨年の予算特別委員会で県内のインボイス登録事業者が1万者と答えていますけれども、3年間の納税額は2割特例があり満額ではありませんが、今年の納税額は大体どれくらいになると予測されているのか。

最後に、年収の壁について。103万円の壁と言われる問題で、基礎控除及び給与所得控除が各々10万円ずつ引き上げられる予定ですね。所得税は2025年の年末調整、住民税は2026年度分で行われます。それによる減収等がどれくらいと見込んでいるのか。

以上、答弁をお願いします。

小野財政課長 それでは、臨時財政対策債の新規発行がゼロになったことで、影響はどうかということからお答えします。

臨時財政対策債は、所得税など国税を原資とした地方交付税の交付のみでは地方財源がなお不足する場合に、国と地方が折半して補填をするうちの、地方負担分として国が発行を認めている県債となっています。その元利償還金については、100%交付税算入されますが、県の借入れであることには変わりがないので、令和6年度末の臨時財政対策債の残高は3,254億円となっています。

本県への影響については、臨財債は交付税の振替なので、財源面においては過不足は生じませんが、県債残高については減少につながってきます。令和7年度は新規発行額がゼロである一方で、元金の償還額が248億円あるので、県債残高総額はその分が減少して3,006億円程度になると見込んでいます。

続いて、金利上昇による影響についてお答えします。

金融政策の見直しに伴い、徐々に県債の借入れコストは上昇しています。今年の2月に借入れをした市場公募債については、利率は1.380%で、ちょうど1年前の市場公募債が0.816%でしたので、0.564ポイント上昇しています。このため令和7年度当初予算では、借入れの想定利率を国債の想定利率に合わせて、昨年度からプラス0.1ポイントの2.0%で設定をしています。

公債費への影響については、本県では毎年新規の発行と10年ごとの借換えを合わせて約1千億円の借入れを行っているので、0.1ポイントの上昇というのは、毎年1億円の利払い費の増加につながります。こうしたことから、利払い費を極力抑制するため、引き続き次の2点の取組を進めていきたいと考えています。

一つは、発行額の抑制です。令和6年度は、退職手当債など交付税措置のない県債70億円の発行を取りやめましたが、今後も財政状況が許す限り、そうした資金手当的な県債の発行の抑制を行いたいと考えています。

もう一つは、できるだけ低利な条件での借入れです。まずは、金利が低い政府系の資金を最大限に活用した上で、民間金融機関からの借入れについては、全国の複数の金融機関から条件を提示していただく引き合い方式での調達を増やします。

令和6年度は、民間資金の借入れの約6割に当たる351億円をこの引き合い方式で予定をしており、このうち9月の調達では178億円を調達しましたが、国債等の条件を参考とする従来型のルールに比べて、借入期間トータルで約8億円の利払い費が削減できました。令和7

年度も、こうした取組を継続していきたいと考えています。

堤委員御指摘のように、金利上昇は公債費に大きく影響してきますが、社会資本整備など必要な投資が引き続き行えるよう、これらの取組によりその影響を極力抑えていきたいと考えています。

岩男税務課長 私からは、2点お答えします。

まず1点目のインボイス導入後2年目を迎えて、平年度化した影響額についてです。

こちらについては、財務省試算では、国と地方合わせて平年度の消費税増収額は2,480億円であり、これを基に大分県の影響額を試算すると、増収額は約17億円となる見込みです。また、来年度予算における地方消費税の税收については、国の地方財政計画等を参考に444.6億円を見込んでいます。インボイス導入による影響額は個別に算出していませんが、さきほどの財務省試算から単純に増収額を推計すると、約3.7億円となる見込みです。

次に、2点目の税制改正に伴う住民税の減収額に関して、これは現在国会で審議をされている年収の壁の引上げについてですが、まず、所得税においては給与所得控除の最低保障額が10万円引上げ、基礎控除についても10万円の引上げに加えて、年収200万円以下はさらに37万円加算、年収200万超から850万円以下については、2年間の時限措置として、年収区分に応じて3段階で控除額が加算されることになります。

一方で、地方税である住民税においては、給与所得控除の最低保障額を10万円引き上げるのみであり、基礎控除の引上げはありません。

こうした中、年収の壁の引上げによる減収については、住民税は令和8年度から影響を受けることになりますが、国の試算によると、その減収額は県、市町村を合わせて全国で750億円で、これを基に本県の影響額を税收シェアで機械的に試算すると、県で1.9億円、県内市町村で2.9億円程度の減収となると見込んでいます。

堤委員 さきほどの引き合い方式での調達の関

係で、これは全国で募集するという事だけでも、結構大分県内の銀行があるじゃないですか。当然、そういうところも競合してくるんだろうけれども、そこら辺の危惧というか、県内金融機関が持っているそういう引き合い調達に対する危惧があれば、少し教えてください。それが一つ。

それと、消費税については来年度3.7億円の見込み、大分県で17億円の減となるんだけど、結局、消費税、インボイス制度そのものが非常にひどい。僕もちょうど確定申告真っ最中でいろいろ零細事業者の人たちの話を聞いてみたけど、僅か売上げが100万円の人が、インボイス制度1年間によって2万円の納税額が発生するんですね。これが、特例がなくなれば4万とか10万とか、最悪の場合10万円の負担増になってくるわけですよね。結局、そういう中で県税収入が入ってくるわけですから、そういう零細事業者の大変さはどのように理解しているかを再度聞きましょう。

それと、103万円の壁で、大分県1.9億円と市町村で2.9億円という話。結局、これは交付税措置として国が面倒を見るかどうかははっきり決まっていなくても、国の方向性はどうなんですか。減収に対する補填は全国知事会からもいろいろ要求が出ていると思うんだけど、具体的な状況が分かれば教えてください。

小野財政課長 私からは、引き合い方式に伴って、地元の金融機関がどう考えているかについてお答えします。

全体の借入れの民間金融機関からのシェアが大体五十数%程度になっており、このうちの半分、6割ぐらいが引き合い方式で、残りについては地元の金融機関から調達をしています。

引き合いでも、そういった地元の金融機関からも提示をしていただくことにしていて、今のところ大きな問題は生じていないと認識しています。

岩男税務課長 2点お答えします。

まずは、中小・小規模事業者の負担感の件です。インボイス制度の円滑な移行、それから定

着に向けては、やはりそういった負担感をなくすことも非常に重要かと思っています。そうした中で、国では、取引環境の整備であるとか支援策の充実に加えて、新たな負担軽減措置等も講じているところです。

特に、中小・小規模事業者については、消費税の納税に対応できるように取引価格が適切に見直されることが一番重要なのかなと思っています。そうした中で、国では中小・小規模事業者が不当な取扱いを受けないように、独占禁止法などの法令に基づく窓口相談等の対応や下請Gメンによる実態把握といった対策が行われていると承知しています。

県としても、引き続き国や関係団体と連携しながら、インボイス制度の定着に取り組んでいきたいと思っています。

それから、103万円の壁の増収一県でいえば減収になりますが、これについては、国では、現在、所得が増えるという位置付けの中で、増収ができるであろうという認識があるように思います。

所得税が減税になるので、交付税の原資が少なくなることに關しては、今の修正予算の中で、出口戦略でしっかり充当されると承知をしています。

堤委員 最後にインボイスの関係で、これは要望なんだけど、結局、下請Gメンとか公正取引委員会とかはなかなか本当に小さな零細事業者のところは動かないですね。だから、そういう点で、県もしっかり相談窓口の体制をつくって、そういう本当に100万円ぐらいの売上げの小さな方々がインボイスによって、元請から言われて反論できないんですね。そういったやむなくインボイスを登録せざるを得なかった事業者が結構多いです。だから、そういう点で、窓口としてもそういう相談は親切に対応するように是非していただきたいと思います。

これも要望で終わります。

森委員 私からも、臨時財政対策債について伺いたいと思います。

今、堤委員の質疑の中で、臨時財政対策債皆減による影響については説明をいただきました

が、少し違った視点で伺います。

さきほど御説明にもあったように平成13年以来、24年間、延長され続けて臨時的な措置として発行がなされてきた臨財債ですけれども、来年度から皆減ということでゼロになります。私は、財政健全化が進むと期待をしていますけれども、今後の地方交付税などの一般財源の確保についての見通し、そして今回皆減となったことについての評価、あわせて今後の償還と見込みについて伺います。

小野財政課長 それでは、まず、一般財源総額の確保の見通しについてお答えします。

一般財源総額の確保充実については、これまで様々な機会を捉えて国に要望してきました。その結果、昨年6月の骨太の方針2024においては、これまで同様、実質的に同水準を確保するとされたところです。こうした方針を受けて、国では令和7年度の地方財政計画で、令和6年度の給与改定分に加えて、令和7年度の改定に備えた給与改善費が計上されています。また、物価高への対応経費も増額されるなど、財政需要の増加にも配慮がされています。

そういったことで、県税収入が増加する中でも地方交付税も増加するという一方で、トータルプラス1.6%が確保されています。骨太の方針で約束をされている令和9年度までは、少なくとも同様の対応がされるのではないかと考えています。

他方、今後の地方財政需要は、社会保障関係費の伸びに加えて公債費や人件費の増加など、義務的経費の大幅な伸びも見込まれています。令和10年度以降も財政需要を適切に反映をして、一般財源総額の実質的な同水準確保を行うよう、引き続き国に働きかけていきたいと考えています。

次に、臨時財政対策債の皆減に対する評価についてです。

今回、臨時財政対策債の新規発行がゼロとなったのは、交付税の原資となる令和7年度の国税収入が増加したことに加えて、前年度の国税収入が上振れをした繰越金についても活用した

結果ということで、国が地方財政の健全化に配慮したというものであり、我々としても高く評価しています。

ただし、令和8年度以降については、令和7年度と同様に臨時財政対策債の発行がゼロとなるかどうかについては、原資となる国税収入の動向等によるため不透明であり、そうした国税収入で賄えない財源不足に対しては、そもそも交付税の引上げ等、本来の姿に立ち戻って対処すべきと考えており、こうしたことも全国知事会などを通じて既に要望していて、今後も働きかけていきたいと考えています。

また、今後の償還についてですが、こちらについては、さきほど申しましたけれども、大体今後5年間程度は240から50億円程度の償還が進んでいくということなので、臨時財政対策債の発行が抑えられていけば、その分県債残高の総額は減少していくのかなと見込んでいます。

森委員 ありがとうございます。償還のことについては、すみません、追加で御答弁いただいてありがとうございます。

そもそも、本来地方交付税で賄われるべきものを赤字地方債として自治体が負担してきたということで、各自治体も非常にこれまで苦勞されてきたと思います。このまま償還がきちんと進めば、十数年で全て償還して健全化が図れるということなので、今後も、議会含め、また知事会等と一緒に、交付税率の引上げ等についてもしっかりと訴えていくべきだなと思ったので、今後もよろしくお願いします。

清田委員 今後の収支の見通しです。昨今の資材、燃油、そして人件費等の高騰から、今までと同一規模の予算であれば、当然事業量が減っていくのは、もう目に見えて明かです。公共の道路インフラや今後老朽化等が進む県立高校をはじめ、そういう施設の更新、さらに東九州新幹線など、夢がかなって事業が始まったときに、当然歳出規模、歳入共々見直していかなければならない局面がやってくるかと思います。この辺を県としてどのように考えるのかということが、1点目です。

そして、2点目です。県債残高の適正管理に関してです。

臨財債除いて、残高6,500億円以下という指標を立てて健全化ということでやってきています。これはこれで大変評価できるのですが、さきほどの質疑にも関連するんですが、当然事業量等増えていったときに、この6,500億円という指標も財源確保のために考え直さなければならない局面が来るかと思います。当然、公債費が増えていくことは考慮しなければならないけれども、今後の適正な県債残高の指標について、どのように考えるのか、お伺いします。

小野財政課長 2点についてお答えします。

歳出規模を歳入共々見直していく必要がないか、そういう局面ではないかということについてです。

御指摘のとおり、電気代や賃金などが上昇してきており、こうした行政経費における物価高に伴う歳出需要の増加については、地方財政計画においても対前年で約4割増加するなど一定の措置が今されています。このため、先般発表した今後の財政収支見通しでは、国の試算に基づく経済成長に伴い県税などの歳入が増加することに加えて、義務的経費のほか電気代や委託料などの歳出の増加も盛り込んだところです。

他方、公共事業等においては、国の予算において労務費や資材単価の上昇等についての確に対応すべきとする一方で、総額については微増にとどまっています。事業進捗に必要な予算額の確保について、これまで以上に国に働きかけていきますが、現状を踏まえて、収支見通しにおける投資的経費については、今のところ前年同額で置いている状況です。

そうは言っても、国の公共事業予算等が今後増加してくれば、総務省が作成する地方財政計画においても需要の増加が見込まれてきます。そうすると、本県の歳出規模の見直しも考えられるので、長期間今まで大きな変動がなかった物価や人件費の上昇は、正に今大きな転換点に來ていると認識しているので、国の動きを注視していきたいなと考えています。

続いて、今後の適正な県債残高についてです。今回、安心・元気・未来創造ビジョン2024に掲げた各種施策の推進を積極的に行う予算を提案していますが、それを持続可能性を持って推進していくためには、財政面についても常に目を配っていく必要があると認識をしています。県債については、世代間の負担の公平を図る観点から、一般財源ではなく借入金により事業を行うもので、活用にあたっては、将来世代への過剰な負担とならないように留意をしていく必要があると考えています。

このため、将来負担が4倍を超えると早期健全化基準に該当すると財政健全化法の中で規定をされており、こうした規定を踏まえるとともに、他の類似団体の実質的な県債残高が標準財政規模の2倍程度であることも考慮して、本県としても同様に2倍程度の6,500億円以下を目標としています。

ただ今後、物価水準などにより財政需要額などが変動して、標準財政規模が大きく変化してくる場合には、清田委員おっしゃるとおり、見直しを検討する必要があると考えています。そうは申しても、今のところ大きく動いていませんので、まずは現行の目標の堅持に努めていきたいと考えています。

清田委員 広瀬県政発足当時、臨財債を除くと約9千億円の県債残高があったかと認識していますけれども、それをしっかり財政健全化ということで圧縮してきています。

しかしながら、適時的確な積極財政をしながら県勢を発展するところと、財政健全化を堅持していくというか、ちょっとニーズが反する部分は、この財政運営の一番の肝だと思っています。一般会計も昨今、7千億円台で定着しているし、税収も堅調に増えていっていると。もちろん健全化は大事なんですけども、時代に応じた柔軟な姿勢で、県債残高の指標の見直しや積極財政も頭に入れつつ、今後の財政運営をよろしくお願いしたいと思います。

佐藤委員 ありがとうございます。通告の分がもう説明でほぼ分かりましたので、少し別の件をお聞きしてもよろしいですか。

大友委員長 はい。

佐藤委員 すみません。繰入金と諸収入と県債についての説明を求めているんですけども、繰入金それから県債残高についてはほぼ分かりましたので結構ですが、諸収入については、主な減少の要因を教えてくださいと思います。

それと、県債残高の話、今いろいろ議論いただいて、かなり分かったんですけども、もう少し単純なところでお聞きしたいと思うんですが、今、指標として6,500億円と出されています。もしかしたらここじゃなくて会計管理局になるのかもしれませんが、例えば残高で、県債の中で過去で金利の高い分がもしかしたらまだあるんじゃないかなと思います。そういった分の繰上償還とか借換えとかいったものの御検討はされているのかどうか。また、そういう動きが今あるのかどうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

小野財政課長 それでは、まず、諸収入の減少した理由について説明します。

主な減少理由ですが、貸付金元利収入が約91億7,900万円減少しているのが主な理由になっています。これは、県制度資金について、新規融資枠を令和7年度、これまで800億円でしたけれども、コロナ禍前の平常時と同じ700億円に引下げをしたことに伴って、協調融資のための金融機関への単年度貸付けが減少することが主な要因になっています。

逆に増える方としては、雑入として、一般財団法人エルピーガス振興センターから県立学校の体育館の空調導入事業に係る関係で補助金をいただいている、これは国庫補助金とはちょっと性質が違ってくるので、諸収入に計上しているのが2億6千万円ほどある状況です。

それから、もう一点が、県債残高における借入れが高い金利のものが残っているのではないかと、それについて繰上償還等の検討はしているのかということです。

今、ちょっと統計上の関係で令和5年度末の数字で申し上げると、県債残高のうちに0.5%以下の残高が57%程度あります。次いで、0.5%を超えて1.0%以下のものが21%

程度。一番高いのが、今月に償還が終わりますけれども、4.65%のものが平成5年に借りた分ではありますが、これがもう3月に返してしまうことになります。

令和7年度に残高として残ってくる分というと、平成6年に借入れをしたもので3.15%となっており、これはいずれも政府系の財政融資資金から借入れを行っているもので、繰上償還等はもともと昔は行っていたんですけども、要は、資金を供給する側としても予定の利回りがあり、途中で繰上償還をするのはちょっと困るということもあって、最近は行っていません。今申し上げたように、かなり昔に借りた部分の償還も進んでいて、3%、1%以下のものが今8割程度になっているので、さきほど申し上げた公債費の抑制対策をして、できるだけ公債費を少なくしていきたいと考えています。

佐藤委員 金利の件は、確かに、さきほどちょっとおっしゃったように3月で終わるということだけど、昔のものでかなり高い分があったと思うんです。今おっしゃったように、市町村それから県も含めてですけれども、あんまり繰上償還はよく思われないんですけども、財政面が厳しいときにはやはりしょうがなかったんじゃないかなと思っています。いろいろ御検討いただきながら、その辺、節制をしていただいているということで、今後、さきほどからも議論があったとおりで、財政見通しもかなり厳しくなってくるところがあるので、しっかりと運営をお願いします。

中野委員 よろしくをお願いします。一般会計の歳入第10款財産収入について質疑を行います。資料は、令和7年度予算に関する説明書の77ページから81ページにかけてです。

令和7年度一般会計当初予算案における財産収入の予算額は17億6,116万円で、前年度、令和6年度の予算額13億6,265万9千円と比較して3億9,850万1千円の増収が見込まれています。特に、第1項財産運用収入のうち第2目利子及び配当金が2億8,011万8千円、第2項財産売却収入のうち第2目物品売却収入が1億1,454万8千円と大き

な伸びを示しています。その根拠、詳細について伺います。

小野財政課長 それでは、まず、利子及び配当金2億8,011万8千円の増の理由についてです。

これは、利子が上昇するという内容になるんですけども、政策金利の上昇等を踏まえて、予算編成において作成をしている基準単価のうち基金運用利息の率について、前年を0.25ポイント上回る0.55%に引き上げたことに伴って運用利息が増加したことが主な要因です。もうほとんど2億7,980万円がこの数字と、増加の要因となっています。

本県では、こうした効率的な運用による運用利息の増加を目指しており、平成27年度から基金の一括運用を開始しています。令和7年度は23基金、931億1千万円を債券等で一括で運用していて、その分の利息額については3億7,708万5千円を見込んでいます。

運用は会計管理局でやっていますけれども、財政課も一緒に連携しながら、今、取り組んでいるところです。

次に、物品売却収入が1億1,454万8千円増えています。これについては、県立学校において令和2年度に整備をした1人1台のタブレット端末が更新時期を迎えることで、今回の予算案でも更新経費を計上していて、古くなったものですが、更新前の端末を一定の金額で売却できるだろうということで、その売却収入が1億831万7千円あることが主な要因になっています。更新の経費の中の事業費に充当する予定としています。

中野委員 ありがとうございます。運用利息の増加と今回の予算案の連動について確認したいという思いで質疑をさせていただいたところです。

なお、今、小野課長からお話があったように、基金の一括運用に関しては会計管理局の所管なので、また後ほど質疑をしたいと思います。

大友委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

麻生委員 予算に関する説明書の37ページから40ページにある第8款第1項使用料について伺います。

使用料条例に関して申し上げますと、第6条で、知事は、災害その他特別の事情があると認める者に対しては、使用料及び手数料を減免し、又はその徴収を延期し若しくは猶予することができると。知事は、公益上特に必要があると認めるときは、行政財産の目的外使用に係る使用料を減免することができるということを根拠に減免しているかと思うんですが、ただいま申し上げた中で、減免の部分、もう1年間減免することが決まっていることもあるかと思うんですが、その部分の金額表記は、この予算書の中での説明に入っているのか入っていないのか、まず伺います。

あわせて、39ページにある第2目土木使用料の中に公園使用料1億1,429万5千円とあるんですが、昨日も一般質問で申し上げましたが、クラサドーム大分の使用料はもう長いこと、この第6条、特別な理由によっていつまで続くのかいという状況の中で、18億円にも上る減免になっている事実があります。

こういったことについて、毎年やっぱり予算書の中に、そういった予定が本来であれば入ってくるはず。ただし、減免としてはこれだけの予算になると。じゃないと、そうした大規模施設の長寿命化であるとか、長寿命化計画も5年しかないわけであって、ああいった大規模施設に関しては、やっぱりそれ以上に減価償却あるいは建て替え費用をどうするかといった計画を立てる意味でも、予算書の中に本来入ってくるべき金額。それと減免金額、そして決算で再度それをチェックしていくチェック機能も含めてシステム化していく必要があると思うんですが、なかなかそうなっているという認識に至らないので、あえて伺います。

小野財政課長 麻生委員御指摘のように、使用料、手数料の減免の額は、予算説明書の中には今記載をしていません。金額自体についても、減免があるということであれば、予算の中に計上していないのが現状になっています。

本来減免しなければ、どういった収入になって、減免額がいくらであるという形で、説明をできるかについては、検討課題としたいと思っています。

麻生委員 天災とか自然災害といったときは仕方ないと思うんですが、その他特別の事情がある場合が実に曖昧なので、ここはしっかりと検討していく必要があるかと思います。減免は、施設利用者の個別具体的な特殊事情に応じて行うものという形で柔軟に対応すると、あえて減免基準を明確に定めていないのが現状です。こういった部分で、例えば株式会社大分フットボールクラブには、もう長年、特別な事情なのかどうか分からないぐらい、当然のごとく減免が続いている一方で、ラグビーの横浜キヤノンイーグルス、セカンドホームになっていますけれども、以前は3試合あったんですが、もう減っているのは御存じでしょう。使用料そのものが高いから使えないんだと、ほかの都道府県が選ばれて引っ張っていかれているのが現実ですから、そういった使用料条例等の見直しも含めて、減免措置については徹底的に議論していく必要があると思うので、見直しを含めて要望しておきたいと思います。

戸高委員 すみません、1点だけ。財政収支見通しの件で、小野財政課長。

代表質問のときにも説明が渡辺総務部長からあったと思うんですが、決算余剰が見込めるという考え方の変化というか、決算の在り方によって変化があったのか。今まで、27億円の3分の2ですから、18億円ずっと見込みとしてやってきたと思うんですが、今回倍以上の40億円、だから60億円です。ちょっと説明をいただければと思います。

小野財政課長 収支見通しにおける決算剰余金の3分の2を財政調整用基金に積み立てているんですが、確かに戸高委員がおっしゃるとおり、これまでは決算剰余金の積立分として18億円、今回示した分については40億円ということで、逆算すると60億円決算剰余金が生じる形で試算をしています。

これは、この2年ほどの決算剰余金の実績が

平均して60億円程度あるので、最近の実績を計上したことになります。

剰余金が増えたところについては、これまで2月補正をした後に、もう一度最終の補正を専決処分していましたが、今、それを行わずに、もう決算のときに整理をする形に改めているので、そうしたことから、最終の処分の補正をしないことで決算剰余金が増えてきていると考えています。

大友委員長 いいですか。（「はい」という者あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これをもって歳入予算関係に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらくそのままお待ちください。

〔総務部退室、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局入室〕

大友委員長 これより議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算の審査に入ります。

なお、これらの事務局関係予算については説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

それでは、これより質疑に入ります。事前の通告者が4名います。それでは順次、指名します。

森委員 それでは、議会事務局にお伺いします。予算概要4ページ、議会運営費についてです。

この議場のリニューアルが行われ、大型モニターや議席及び執行部席にコンセントが設置されるなど、タブレット等の導入に対応した環境整備が進みました。議会事務局の皆様、そして土木建築部施設整備課の皆様の御尽力によってこの快適な空間が出来上がったことに心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これらの環境をいかして、これから議会での

議論がますます深まり、県政発展に資する政策立案につながることを期待されます。令和7年度において、議会のデジタル化について、どのように取り組んでいくのかをまず伺います。

平山議会事務局総務課長 議会のデジタル化の推進についてお答えします。

議会のデジタル化については、令和4年度のタブレット端末導入を皮切りに、本会議や委員会での審査、調査業務の効率化や議論の活性化、審査を目的として取り組んでいます。デジタル化に関する設備や機材等のハード整備は、今年度の議場改修をもっておおむね完了し、令和7年度は、この機器を活用するソフト面の取組を強化していくことを考えています。

具体的にはタブレット端末の利活用を図るほか、質問、答弁での資料活用の拡大や議場でのオンライン一般質問の可能性の検討、また、自動字幕装置の変換精度を高め、将来的な会議録作成やインターネット中継での字幕表示の可能性についても研究を進めていくことを考えています。

今後とも、先進事例の情報収集を図るとともに、議員各位の御要望をしっかりと受け止め、議会のデジタル化を推進します。

森委員 ソフト面についても、令和7年度以降いろんな工夫をするということで、非常にありがたいことだと思っています。

デジタル化については、私も以前から申していますけれども、ペーパーレス化が目的ではなくて、デジタル化をしたことによって、効率化に加えて議会の議論の活性化が図られることが最終目的であると私は考えています。今、御紹介のあった今回整備された大型モニターへの資料写真の投影、また傍聴席での字幕による議論のお知らせなど、今後運用していく中で進化させていく必要があると思うし、さきほどあったように、議事録の作成の効率化とか、映像配信における字幕を加えて県民へお知らせできることなど、いろんな工夫が今後なされることで、開かれた県議会、県政がますます県民に身近になることが必要だと思っています。

そして、今後必要とされる追加の機能などが、

また予算が必要だと、予算化する必要があるということもあるかと思います。そういったスピード感を持って対応して、予算化についても補正予算等で対応していただきたいと思いますのですが、その点についてもあわせて伺います。

平山議会事務局総務課長 必要な機能の整備については、今年度の政策検討協議会で御議論をいただき、タブレットの印刷機能の制限解除や公務に資するアプリケーションの追加インストール、議場のコンセント設置など、議員の御要望に沿って対応しているところです。

大型モニター等の利活用面で追加機能が必要になれば、セキュリティ対策や運用ルール、費用対効果等を整理した上で、予算化も含め迅速に対応していきたいと考えています。

木田委員 資料の令和7年度予算に関する説明書の88ページからある、第12款第2項の基金繰入金についてお尋ねします。

地方自治体が積み立てた基金で債券の含み損が拡大しており、県内のある自治体が困っているという状況が報道されていました。これは、長く続いている政府の低金利政策で、利回りを求めて、各自治体、長期債を大量購入されている状況があるようで、10年とか20年超の国債を購入してきた自治体もあるようです。最近日本銀行が利上げに転じたことで、債券の価値が下がってしまい、今、国債を売却すると額面割れしてしまう状況です。

県内のある自治体は116億円の基金があり、うち78億円が債券だということですが、その債券は、もう20年満期の国債70億円を近年買い続けてきて、今売却してしまうと70億円の債券が68億円にしかないということで、その分がいわゆる含み損だと報道がされています。

そういう状況であり、大分県も基金総額、かなり基礎自治体に比べると大きくあります。恐らく、700億円を超える債券をお持ちじゃないかと思いますが、大分県でいわゆる含み損は現状どの程度見込まれているのか。そして、現金資金の必要額の確保に支障がないのか。大体の基金が、5割少々が債券、残り4割強が現金

で運用されていると思いますけれども、含み損があるので債券は売却できないということは、ちょっと現金でやるしかないのか、現金の残額が少ない状況がないのか、そこも教えていただきたいと思います。

大分県の超長期国債の保有状況、10年超のもの。さきほどの大分県のある自治体は、20年国債を約8年間買い続けてきたということで、今さら売却できない状況ですけれども、大分県はどのような状況になっているのか。以上教えてください。

渡邊会計管理局会計課長 含み損についてお答えします。

基金の運用については、地方自治法に定められた確実かつ効率的な運用を念頭に、国債、地方債などの安全な債券で運用しています。満期まで保有することで、利払い日には利息を受け取り、満期には、取得価格である額面金額が全額償還されるので、市場価格の影響を受けず損失は生じないというものです。

また、総務省の地方公会計マニュアルにおいても、満期保有の目的の債券は取得価格で評価をすることになっており、含み損を会計処理する必要がないので、市場価格での評価はしていません。

二つ目です。現金資金についてです。

毎年、各部局から基金の積立てや取崩しの計画を詳しく聞き取り、現金資金は1年以内の預金で保有しています。令和5年度の平均残高が1,310億円、基金がありますが、うち40%を預金で保有しており、資金不足にならないよう現金資金はしっかり確保しています。

3点目です。長期国債ですが、債券全体の2%を保有しています。今後とも金利変動によく注意しながら、確実かつ効率的な運用に努めたいと考えています。

木田委員 含み損なので、当然、満期まで持てば何ら支障はないとか、現金資金もちちゃんと確保されているということですので、安心はしました。さきほどの自治体はかなり、7割ぐらいがもう債券になっており、今後の現金調達にかなり苦労するんじゃないか心配をしていま

した。大分県は大丈夫だということですが。

いろんな自治体、何とか利回りを求めて工夫していて、ある基礎自治体はハイリスク、ハイリターンなんです。社債でもう20億円以上の含み損を抱えているということもあります。大分県は、そういう民間の社債のようなものは購入されているのかどうか、また国債を満期を待たずに売却することが近年あるのかどうか、そのことをお尋ねしたいと思います。

大分県の基金の状況を見ると、大体5割ちょいなんです。減債基金だけは7割ぐらいが債券になっていますが、減債基金の資金運用というか、7割も国債に手を付けなくても、さきほどの確保している現金で運用上問題ないのか。その三つをお願いします。

渡邊会計管理局会計課長 まず1点目の社債です。社債については、保有していません。

2点目ですが、債券の売却については、売却益は将来の受け取る利息が上回るような明らかに収益が向上する場合がない限りできません。県では満期保有を目的に所有しているので、売却はしません。

それから、3点目の減債基金の債券の運用割合が大変多いという御質疑です。減債基金は、財源調整に用いる本来分というのがあり、10年市場公募債の満期一括償還に備えて、その償還財源に積み立てる市場公募債分と二つがあります。このうち市場公募債分については、他の基金と分けた個別運用をしています。運用当初から取り崩す時期、金額は決まっています。途中で取崩しができないことから、債券での運用に適しています。そういったことで、債券の割合が多いです。

一方、減債基金など、一般基金の本来分などまとめて一括運用している基金がありますが、これは各基金の運用期間が異なっており、基金の残高も年度によって増減することから、債券に加えて預金での運用もしています。

木田委員 ありがとうございます。なかなかこういう資金運用というのは難しいものだなと。今の不透明な中で先を見通すのも難しいと思いますが、是非専門人材の育成を含めて頑張っ

ていただきたいと思います。

中野委員 さきほど歳入の予算審査で、財産収入の根拠と詳細について伺ったところですが、本県では、調達、運用の統一的な指針となる公金管理指針を策定し、発行条件の多様化や運用方法の拡大など、効果的、効率的な公金管理を推進しています。この分野については、我が会派の木付委員が一般質問で取り上げたと承知をしていますが、基金の一括運用に関する県の方針について伺います。

渡邊会計管理局会計課長 一括運用の方針についてお答えします。

基金の運用方針、運用計画については、毎年度県に設置している公金管理会議で審議、進捗管理をしています。基金には、地方自治法で定められた特定の目的に応じて、確実かつ効率的な運用を念頭に、平成27年度から財源が国庫のみの基金など一部の基金を除いて、一括して管理運用をしています。

基金の資金管理については、安全性、元本の確保が重要ですが、これに加えて流動性を確保するとともに、効率的な運用を行うことを基本としています。現在、33の基金のうち7割にあたる23基金を一括運用しており、規模のメリットをいかして、事務の効率化と運用益の確保に努めています。

大友委員長 もう1名、守永委員より質疑通告が出ていますけれども、本日は欠席です。以上で事前通告者の質疑を終了します。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

若山委員 通告外で申し訳ありませんが、1点質疑したいと思います。会計管理局の予算概要書8ページになりますが、県庁舎管理費について伺います。

県庁舎管理費については、昨年度当初予算と比較して減額していますが、事業概要の中の清掃業務等委託料については、2024年度の当初予算では9,673万4千円であったものが、今年度予算では1億704万6千円と増大しています。

また一方で光熱費については、2024年度当初予算で1億9,019万4千円であったも

のが1億7,348万1千円と減額されています。光熱費については引上げ要素の方が強い気がします。これらの積算の背景を教えてください。

佐藤会計管理局用度管財課長 予算概要、事業概要にあるように、清掃業務委託については、令和7年度に本庁舎本館、新館、別館の清掃業務の委託、それから警備業務の委託を更新します。その関係で、人件費を見直し上乗せをして積算するために、今回増額の予算計上をしています。

片や、光熱水費の分ですけれども、この中でも電気料が大きいわけですが、令和6年度は、当時の世界情勢の見通しがなかなか付かなかった、不安定さがあったということで、大きな変動要因となる燃料費等調整額を高めに設定していました。令和7年度においては、世界情勢、まだまだ混沌としていますけれども、ある程度安定してきたという見通しの下、令和6年度に比べて燃料費等調整額を低く設定していて、その分減額となっています。

若山委員 ありがとうございます。今の答弁で分かったように庁舎管理等の委託料、人件費については契約更新のため上げたということだと思いますが、これまでも、現場で働く方の給与水準が一定程度確保されることが大切であるとずっと申し上げてきました。そういった更新の時期だけではなくて、また今の物価上昇に対する賃金引上げという状況の中で、今後、委託期間の間でそういった状況があれば、また何らかの工夫をしていただけるということでしょうか。

佐藤会計管理局用度管財課長 清掃等の業務委託は、3年という長期継続契約を結んでいます。今回、令和7年度の切替えですので、その時点の最新単価を用いて積算をして、入札に付けることになります。年度途中での賃金の関係ですけれども、契約書上は、従業員に対する雇用者及び使用者として、労基法それから労働安全衛生法、職業安定法等の関係法令を遵守して、その責任を負うものとするという条項を設けており、法令遵守を事業者に求めています。

さらに、入札公告を出す時点で、人件費については大分県の最低賃金を必ず確認すること、それから、契約期間中の最低賃金法による最低賃金の改定を織り込んだ額で応札をし、法令遵守を徹底することを明記しています。人件費の上昇を見越した応札を促しているところです。

若山委員 人件費等に関わらず委託期間中に大きな差異があったら、またそういった見直しもきちっと行っていただきたいと要望して終わりたいと思います。

麻生委員 監査委員事務局に伺います。さきほど、使用料及び手数料の総務部における収入に関して質疑をしました。多分その内容については聞いていただいているかと思いますが、条例に基づく部分で、第6条の減免措置の対象となり得るかどうか、その根拠の妥当性について、職員監査の段階で単年度監査であれば、見極め切れない部分があるかと思うんですね。そういった累積の着眼点について、職員監査の段階あるいは委員監査の段階でどのようなチェック機能が果たされているのか。監査委員事務局の存在意義が問われるわけであり、その点についてまず伺います。

河野監査委員事務局第一課長 麻生委員の質疑にお答えします。職員監査においては、収入等について、条例等に基づいて適正に事務処理がなされているか、また減免理由等も確認して、その減免が適正に行われているかという観点から確認をしています。その結果、もし何か手続等に支障があるようであれば、その分をこちらから指摘をしていくこともあろうかと考えています。

麻生委員 特別な理由というのが数年であれば分かるんですけれども、何十年もつながっているようなことは、これはもうけしからん話であり、当然議会選出の委員もいるので、今後さらにそこら辺のチェックを厳しくしていただくことが重要だろうと思います。

いろんな受益者負担の公平性で、例えば駐車場料金にしても、ホーバークラフトで同じ飛行機を使う人でも、ホーバークラフトの利用者は駐車場がただ、逆に空港まで行った人は、事業

主体は違うけれども、料金を払わないといけない。こういった公平性の観点の部分に対する指摘もたくさんあるし、さっきのラグビーとサッカーの話もしかりであるので、こういった部分をしっかりとチェックすることをお願いします。

あわせて、議会事務局より、さきほどD Xの推進についていろんな説明をいただきました。お願いですが、議会の自動議事録の作成とか非常に先進的な取組もしていただいております。いろんな最新のアプリ、非常に高機能であり、ここら辺の議論が足りないよとか、もっと深掘りしろよとかいったところまで出るわけです。そういったいろんな部分も含めて、いくつかの種類を全委員会が並行開催であっても活用できるように導入をしていって、比べながら、いいものをさらに磨いていく形で取り決めればなど。さきほど平山課長から説明があったように、また、森委員からの指摘もあったように、いかに政策形成に寄与するかという意味では、我々自身が、昨日も申し上げたようなデータサラダであったりリーサスを使いこなして、それに基づいて執行部と質疑ができる。執行部より先を行っている形を目指すべきだろうと思っていますので、引き続き御指導をお願いしたいと思います。

大友委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これをもって議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

今吉副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、総務部関係予算について執行部の説明を求めます。

渡辺総務部長 それでは、第1号議案令和7年度大分県一般会計当初予算（第1号）のうち、総務部関係の歳出について御説明します。午前中同様、タブレットの右下に通知が出るので、よろしくお願いします。

別冊の令和7年度総務部予算概要の5ページを御覧ください。

令和7年度総務部予算の概要についてです。まず、元気の分野では、人材確保・育成について、職員一人一人がその能力を最大限に発揮できるように、県庁舎における執務環境を刷新し、職員人材の確保・育成に寄与する効率的かつ多様で質の高い働き方を実現します。

未来創造の分野では、D X・先端技術の取組として、人口減少の中、限られた人員体制で行政サービスを維持・向上させるため、I C Tツールの活用等により業務改善を推進するとともに、市町村のデジタル人材確保の取組を支援します。

また教育については、私立学校を運営する学校法人に対する運営費の助成や理工系人材育成に向けた特色ある教育の取組を推進するほか、私立学校に通う児童生徒の教育費負担軽減のための経済的支援を引き続き実施します。

次に、令和7年度総務部予算の一般会計の総額についてです。11ページを御覧ください。

上の表の左から2列目予算額（A）、上から三つ目の総務部の計にあるとおり1,917億7,782万円です。これを令和6年度当初予算額（B）と比較すると、右から2列目の前年度対比（A）－（B）欄にあるように104億1,247万2千円、率にして5.7%の増となっています。これは、物価高や原油輸入量の増加等により税収が増収になったことに伴う、地方消費税清算金の増等によるものです。

次に、主な事業等について御説明します。25ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、オフィス改革推進事業費1億2,115万3千円は、県庁を支える職員人材の育成・確保を図るとともに、効率的かつ多様で質の高い働き方を実現するため、県庁舎の執務環境刷新に向けた設計・施工委託や什器

の整備等を行うものです。

次に、26ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県有財産総合経営推進事業費19億3,797万8千円は、別府総合庁舎の建替のほか、仮称ですが大分総合庁舎の建設に向けた基本計画等の策定や測量調査を実施するものです。

次に、28ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県有建築物照明改修事業費6億716万2千円は、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末までに禁止されることから、県有建築物の照明のLED化を進めるための調査・工事を実施するものです。

次に、39ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、デジタル行革推進事業費3,394万6千円は、人口減少社会の中で限られた人員体制で行政サービスを維持向上させるため、ICTツールを活用した業務改善に取り組む環境整備を行うものです。具体的には、ICTツール活用のための研修やツールの利用環境整備等を実施します。

次に、68ページをお開きください。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金676億6,989万4千円は、県債を償還するため通常債分の元金相当額を公債管理特別会計へ繰り出すものです。県土強靱化関係費の償還増などに伴い、前年度と比べて約17億円の増となっています。その下の減債基金積立金85億8千万円は、10年満期一括償還方式で発行している全国型市場公募債について、その償還の平準化を図るため、借換債を発行し通算30年での償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて積み立てておくものです。

次に、69ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金58億1,959万4千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の上昇などにより、前年度と比べて約1億円の増となっています。

次に、71ページをお開きください。

事業名欄の財政調整基金積立金から県有施設

整備等基金積立金までは、それぞれ基金の運用利息を積み立てるものです。その下、退職手当基金積立金は定年引上げに伴い、年度間で増減する退職手当の財源を安定的に確保するために基金へ積立てを行うものです。五つの基金を合わせた積立金の総額は、一番下の目計欄にあるように16億6,206万2千円となっています。

次に、76ページをお開きください。

区分欄の上から二つ目、事業費の上から三つ目の地方消費税清算金から下から二つ目の環境性能割交付金までは、それぞれ税収に応じた清算のため、他の都道府県へ支出するもの及び市町村へ交付金として交付するものです。

次に、78ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費21億1,219万7千円です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを御説明します。

上から二つ目の二重マル、個人県民税徴収取扱費17億2,347万2千円は、個人県民税を賦課徴収した市町村に対し徴収取扱費を支払うものです。またその二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,131万3千円は、自動車税種別割の電話納付案内業務やコンビニエンスストアでの収納代行委託料等です。

なお、令和6年度の自動車税種別割の納期内納付率については、前年度から0.84ポイント上昇し85.97%となりました。引き続き納税手段の多様化等を進めることにより、納期内納付率の一層の向上を図ります。

次に、110ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、私学振興費38億8,279万8千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する厳しい情勢の中にあっても、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性を確保し、各学校の特色ある教育を支えていく必要があります。このため生徒等1人当たり単価を増額し、学校法人の経常的経費を補助するとともに、不登校・いじめ対策の充実など各学校の個性的な取組を支援するため、県内に私立小学校、中学校及び高等学校を設置する学校法人等に対し、補助金を交付するものです。

次に、１１２ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、私立高等学校ＩＣＴ機器導入支援事業費６，８７３万８千円は、私立高校の特色をいかしたＩＣＴ教育環境の充実を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、ＩＣＴ機器の整備や私立高校生の保護者が購入する１人１台端末費用の負担軽減を行う学校法人に対し助成するものです。令和７年度は物価高騰の状況を踏まえ、新たに学校整備による場合は、既存の国庫補助制度の限度額３万６千円に１万４千円を県単独で上乗せ支援します。また個人購入による場合は、市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯については、従来の４万５千円に１万４千円上乗せし５万９千円に引き上げるとともに、その他の世帯についても１万４千円支援します。

最後に、１１３ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、未来を拓く私立学校キャリア教育サポート事業費１，７３０万６千円では、私立学校に通う生徒のキャリア教育の充実を図るため、就職時のミスマッチによる早期離職防止や理工系人材の育成に向けた特色ある教育の取組を推進します。具体的には、キャリア教育コーディネーターの設置による私立学校の支援や理工系大学や企業と連携する理工系人材育成に係る取組を実施するものです。

今吉副委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立て、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が８名います。それでは通告のあった委員から指名するので、よろしく願います。

堤委員 まず、県職員の給与等の改正によって年間でどれくらいの給与が増えることになるのか。また子育て部分休暇とか時間外勤務の免除について、これまでの実績、そしてまた今回の改定で対象職員の取得をどうやって促していくのか。

次に、会計年度任用職員について、県としての任期５年縛りは基本的になくしたんですけど

も、２０２４年度で５年縛りによる解雇者は何人いるのか。また、今年４月から非正規公務員の病気の有給化が始まりますけども、県としての対応はどうか。また子の看護休暇について、６か月以上の任期または継続勤務が削除されましたけども、県も同様の措置とするのか。

最後に、政府は２０２５年度までに自治体情報システムの標準化移行を進めるとしていますが、全国的にもシステム移行が２０２６年度以降になると発表されています。県及び県下自治体での移行の取組はどうなっているのか。また移行による費用対効果はどのように考えているのでしょうか。

三浦人事課長 私から給与等についてお答えします。

今回の定例会に提案をしている第１９号議案においては、人材確保あるいはライフスタイルの変化への対応を目的とした内容となっていて、人事委員会からの勧告及び報告を受けて、国家公務員に準じた改正を行うものです。令和７年度の職員給与については、平均すると１人当たり年額で７，９００円程度の増額を見込んでいます。なお、職員全体の予算額については、令和７年度は１億２千万円程度の増額になる見込みです。

続いて、子育て部分休暇、それから時間外勤務の免除についてです。子育て部分休暇については、仕事と育児の両立を支援するためのものであり、これまで小学校就学前の子を育てる職員を対象にしていましたけれども、この４月から、小学校３年生までの子を育てる職員に拡充をしたいと考えていまして、現在、令和６年度の部分休業の利用者は３４名になっています。それから時間外勤務の免除を申請している職員は現在のところはいません。過去の申請実績で見ると、平成２２年に１件のみという状況になっています。このような休暇等の取得促進については、各所属への通知のほか、職員向けの子育て支援ハンドブックあるいは職員の子育て支援のための休暇制度等早見表に内容を追加し、職員がいつでも情報を調べられるように、庁内イン

トラネットの出産育児のページに掲載をしたいと思っています。

また職員面談の中で、職長が職員の育児の状況を確認しながら利用しやすい子育て支援制度を案内することを考えており、制度を利用しやすい環境を整え、仕事と育児の両立を支援していきたいと思っています。

それから、会計年度任用職員の任期についてですけれども、人材の確保は困難になっていることから、国が再度任用については上限の回数を廃止しました。本県においても同様の観点から、再度任用については、これまで連続5年までとしていた運用を廃止することとして、本年4月1日の任用から、この見直し後の運用を適用しているところです。

令和6年度末で連続5年目となる会計年度任用職員については、147名となっています。これまでは、これらの職員については、再度任用はできず、一律に公募をすることになっていましたが、見直しにより、勤務成績が優秀であれば再度任用することが可能となったところです。現在、各所属において4月1日の任用に向けた手続を進めているところであり、実際にこの147名のうちの何人が再度任用になるかは、現時点では未定です。

それから、病気休暇や子の看護休暇については、本県においても国に準じて4月1日から見直しを適用することを考えており、具体的には病気休暇を無休から有給にするとともに、子の看護休暇についても取得要件から6か月以上任期を修めている者または6か月以上の勤続勤務をしている者というものを削除するように考えています。

木口電子自治体推進課長 2点の質疑にお答えします。まず1点目、県内自治体の基幹業務システムの標準化の取組状況についてお答えします。

まず県については、生活保護と児童扶養手当の二つの業務が対象となっています。現時点では、前者については事業者が事業撤退により不在という状況です。後者については事業者の人員不足で移行時期のめどが立たない状況でして、

いずれも移行時期は令和8年度以降となる見込みです。

続いて市町村ですが、20の業務が対象になります。現時点で県内では5団体5システムが、事業者の事業からの撤退や人員不足により、移行時期のめどが立っていない状況で、令和8年度以降となる見込みです。

現在、急激なIT事業の拡大や労働人口の減少により、事業者の人員不足の拡大傾向が続いています。今後も令和8年度以降となるシステムが増える可能性もあります。このような状況から、国は移行が遅れるシステムについて、特定移行支援システムと位置付け、移行経費への10分の10補助について、5年間をめどに延長する方針です。国は移行に向けて積極的に支援することとしており、県としても県民サービスに支障が生じないよう県と市町村のシステムの安定運用と確実なシステムの移行を推進していきます。

2点目、続いて、基幹業務システムの標準化による費用対効果についてお答えします。これまで地方公共団体は約1,700の団体ごとに各業務に必要なシステムを構築して、そのシステムを団体の事務の仕方に合わせてカスタマイズし、あるいは制度改正のたびに必要な改修を行ってきました。標準システムへの移行により、中長期的には他のシステムへの乗換えが容易になり事業者間の競争が働くようになる、また制度改正時には事業者側で標準システムを一括で回収するようになるため、個々の団体での回収が不要になるなど、人員的、財政的負担が軽減され費用対効果は見込まれるようになると思っています。

しかしながら、移行時については、ベンダーの乗換えが生じにくく競争が働かない、移行直後のバックアップ頻度やシステム運用時間などの最適なシステムの構成、運用が固まるまでの間は過剰なスペックになりやすいなどの理由で、一時的に運用経費が増加することが懸念されています。

国は運用経費の増加分を地方交付税で措置するとしており、県では国の財政措置状況を見極

めるとともに、市町村に対して技術的支援など丁寧な対応を行っていきます。また必要に応じ、知事会等を通じて国に追加支援等を要請していきます。

堤委員 さきほどの非正規、会計年度任用職員の関係については、是非、147名が基本的には5年でということなんでしょう、そういう点でせつかく国も制度の例示を除外したわけだし、県としても5年縛りをなくしたわけだから、是非そこら辺はよく本人と協議しながら、継続できる方は是非継続していただきたいと、これは強く要望しておきたいと思います。

デジタルとの関係で、いろいろデジタル庁が調査研究している中で費用対効果、やっぱりこれは効果より費用がかかるという調査結果が自治体から出ていることも明らかになっています。さきほどベンダーロックインなどいろんな問題が出てくるという話が出たのだけでも、特に心配するのは、いろいろ維持費、補修費も含めて、そういうクラウドの利用料だとか通信回線費だとか、保守費とかまで含めて国が交付税措置をするのかな。もしした場合ですよ。そういうところまでの面倒は国が見るのか、それとも自治体が見ていかないかんのかが分かれば再度教えてください。

木口電子自治体推進課長 現時点においては、国の打ち出し措置として出ているのは、標準標準拠システムの利用に伴い必要となるガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については所要額を計上し、普通交付税においてガバメントクラウドへの移行状況に応じた措置を講ずる、このほか標準標準拠システムへの移行に伴うシステム運用経費の増加分については地方交付税措置を講ずると発表しており、状況については、今後、交付税の算定状況を踏まえて、必要があれば対応を行っていきたいと考えています。

堤委員 今年1月の中核市市長会が、自治体の情報システム標準化によって、システムの運用経費が大体平均2.3倍になるという調査結果をまとめているのですね。今言われたのは、効果のほうが大きいよということしか宣伝できない、していないのだけでも、そうではなくて、

やっぱり費用もかなりかかってくる。結局それをどういう形で自治体が負担するのか、それとも交付税として入って、交付税は措置したとしても国が負担するイコール我々が税金で負担するわけだから、同じ出どころだと思うのですね。だから、そこら辺は費用対効果は、やっぱりくれぐれもチェックをしながらやっていただきたいと思うので、このことは要望しておきます。

福崎委員 それでは私から5点質疑します。

まず一つ目ですが、予算概要書25ページのオフィス改革推進事業費について。効率的かつ多様で質の高い働き方を実現するために県庁舎の執務環境整備等に要する経費として、約1億2千万円の新規事業として計上されていますが、職場環境の改善、環境整備の内容について、それと令和7年度での整備範囲、全てができないと思うので、どこまで整備されるのかをお尋ねしたいと思います。

それから二つ目ですが、予算概要書28ページの県有建築物保全事業費について。県有建築物保全計画に基づいて、県有施設等の保全工事に要する経費として30億円が計上されており、令和7年度においては竹田総合庁舎をはじめ43施設で工事が実施されるようになっていますが、保全改修の対象とされる施設のZEB化並びに改修での県産材の使用予定についてお尋ねしたいと思います。

三つ目ですが、予算概要書28ページの県有建築物照明改修事業費について。照明のLED化未実施箇所の調査に要する経費として、約1億2,400万円が計上されていますが、なぜLEDの未実施箇所の調査に1億円強の経費がかかるのか、私としては疑問です。調査内容と1億円強かかる費用の根拠をお尋ねしたいと思います。

それから四つ目ですが、予算概要書57ページの職員厚生費の健康管理事業費について。職員等の健康診断に要する経費ということです。働きがいとか働きやすいというところ、健康が大変大切だと私も思っています。約1億円が計上されていますが、健康診断の診察内容、それから対象者をお尋ねしたいと思います。

五つ目ですが、予算概要書 110 ページの私学振興費の私立学校運営補助について。生徒 1 人当たりの単価を増額し、学校法人の経常的経費を補助するとともに、不登校・いじめ対策の充実など各学校の個性的な取組の支援に要する経費として、約 37 億 5,700 万円が計上されていますが、生徒 1 人当たりのこれまでの補助額と今回いくら増額されたのか、また不登校・いじめ対策の充実など各学校の個性的な取組の支援とありますが、どのような支援策が取り組まれているのか、事例紹介も含めてお尋ねしたいと思います。

山本行政企画課長 それでは私から、オフィス改革推進事業について回答します。

オフィス改革推進事業については、県庁舎の本館、新館、別館のうち、地方機関と警察本部を除く全てのフロアを整備したいと考えています。具体的には、狭隘化と経年劣化への対策として、間仕切り壁等の撤去によるワンフロア化、カーペットの張り替えによる床の改修、乱れた配線の引き直し等を行い、オープンで明るいオフィスを整備したいと考えています。

またデジタル化、ペーパーレス化を一層進め、在宅勤務等、多様で効率的な働き方を実現するために、引き出しがない机への入替え、モニター付き協議スペースの整備等も予定しています。

令和 7 年度については、オフィスの基本的なレイアウトやスケジュール、新しい働き方のルールなどを定めた基本計画の策定、基本実施設計、そして各館 1 フロアをモデルフロアとして施工したいと考えています。モデルフロアの整備完了については令和 8 年 7 月頃を予定しており、令和 8 年度分の債務負担行為として、2 億 6,656 万 9 千円を計上しているところです。

渡辺県有財産経営室長 それでは私から 2 点お答えします。

初めに県有建築物保全事業についてです。本事業は、施設の長寿命化を目的として予防保全工事を実施するものです。

ZEB 化については、昨年度から大規模改修を実施している宇佐総合庁舎は県有施設で第 1 号の ZEB 認証を取得しており、今年度内には

完成の予定です。また来年度にかけて大規模改修を実施している予算概要記載の竹田総合庁舎においても ZEB 認証を取得しており、今後も大規模改修の際は可能な限り ZEB 化に取り組みます。

また、その他の改修においても、空調設備など、省エネルギー設備などを積極的に導入する予定としています。

県産材の使用については、来年度に、大分農業文化公園の間仕切り工事において木材を利用する予定となっています。保全事業は施設の長寿命化を目的としたものであり、機能維持のため、必要最低限の改修を行うことから木材の使用は限定的とはなりますが、今後も可能な限り県産材の使用に取り組んでいきたいと考えています。

続いて、県有建築物照明改修事業についてお答えします。LED 照明への改修はこれまでも、さきほど述べた保全事業の中で行ってきたところです。令和 9 年に蛍光管の製造、輸出入が禁止されることとなり全国的な課題となったことから、他県の事例なども参考にしながら、今後どのような更新を行っていくのか検討を進めてきたところです。

検討にあたって、まずは、およそのボリューム感をつかむため、令和 6 年度に LED 照明への更新に係る概数調査を実施したところです。保全対象施設のうち、約 1 千棟に設置される約 10 万台の照明器具の更新が必要となると見込んでいます。来年度の調査においては、今後の工事発注に必要な情報を得るため、施設ごとの器具の種類や数量を現地で確認することとしています。施設の規模や用途によって器具の種類も異なることが想定され、何より調査対象が非常に多いことから多くの人手を要し、調査費用も相応の金額になると考えています。

なお、費用の積算にあたっては、過去の実績、それから事業者の意見を参考に所要時間を設定し、国が定める労務単価を乗じて経費を算出したところです。

照明器具の LED 化は、確実に省エネが図れるとともに電気代の削減効果もあることから、

早期かつ着実に実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。

三浦人事課長 私から健康診断についてお答えします。

健康診断については、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断において、現在、血圧それから血液検査、そういった全ての検査項目を正規職員及び会計年度任用職員を対象に実施しており、令和7年度の対象者については、約5千人を見込んでいます。

こういった法定項目以外にも、高齢職員が増加することから、加齢に伴いリスクが高まる疾患への対策として、56歳以上の職員を対象に、心不全リスクの検査を令和6年度から実施しており、加えて、正規職員については単身赴任のうち希望する者と、それから30歳以降5歳刻みで、節目の年齢職員を対象にがん検診も同時に受診できる節目人間ドックも実施しています。

それから早期にがんや脳血管の異常を発見し対応するために、希望する職員に対してはCTによるがん検診、あるいは胃カメラ等による胃がん検診、それからMRI等の脳検診といった各種がん検診も実施していきまして、令和7年度は、こうしたがん検診の受診者についても、延べ約4千人を見込んでいます。

こうしたもののほかに、振動器具や特定化学物質など特殊業務に従事している職員に対しては、労働安全衛生法に基づき特殊検診を実施しており、今後も各種健診の実施及びフォローを徹底して職員の健康管理に努めていきたいと思っております。

木部学事・私学振興課長 私から私学振興費の私立学校運営補助金についてお答えします。

まず1点目、生徒1人当たりの単価はいくら増額されたのかということですが、私学振興費の私立学校運営費補助は高等学校に34億円弱、小中学校に4億円弱の補助をする予算です。

高等学校の34億円は、人件費や管理経費などの経常的経費を助成する、いわゆる一般補助と呼んでいますが、それが32億円と、各学校の個性的な取組や成績に応じて助成する特別補

助から構成されています。一般補助は、生徒1人当たり単価に生徒数を乗じて算出しており、令和7年度の生徒1人当たり単価は37万7,429円で、対前年で6,049円増加しています。この単価増による高等学校の補助額は約5,300万円の増加となっています。

2点目の質疑です。不登校・いじめ対策の充実など、学校の個性的な取組の支援の具体的な内容についてですが、学校の個性的な取組に対して特別補助で支援をしています。特に令和7年度予算では、不登校・いじめ対策として一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援のため、各学校が取り組んでいるスクールカウンセラー配置に係る費用や、不登校傾向の生徒に関する教員研修などに充てられる予算を約2,200万円確保して充実をしています。

このほか各学校の個性的な取組として、進学、例えばある大学に合格するための学習プログラムを外部に委託している費用とか、スポーツ文化活動の取組、例えば指導する外部指導者の費用とか、そういうものに対して支援をしています。

また、全国大会出場の成績結果に応じて支援をしている状況です。

福崎委員 御答弁ありがとうございました。オフィス改革推進事業について、もう一度お尋ねします。これは整備するにあたって、モデルフロアを設置するということなのですが、これフリーアドレス化されるのかですね。それから、さきほどもしかして言われたのかもしれないですけど、今Web会議が主流になってきたので、Web会議用のスペースとか、同じフロアにリフレッシュするコーナーを設けている企業も多いのですが、そういうものを設けて、いわゆる先進的なモデルフロアにするような考え方があるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それからLEDの調査なんですけど、器具の種類の調査と言われたのですが、今ある現状の蛍光の器具を調査するのですか。それとも、建物ごとにLEDの器具がいろいろ変わってくるのか、そのための調査なのかというのがよく私としては分からないので、もう一度お尋ねしたい

と思います。

それから健康診断なんですけど、私はちょっと知識不足で申し訳ないのですが、会計年度職員と正規職員ということなんですけど、今、再任用職員とか嘱託職員とかいないのかどうか。いるならば、そういう方々の健康診断はどういう取扱いがされているのかをちょっとお尋ねします。

山本行政企画課長 お答えします。フリーアドレスについては、フリーアドレスに対応できるオフィスを整備したいと考えていますが、所属毎に業務が異なるため、実際に導入するかどうかについては、それぞれの所属で判断することになると考えています。またWeb会議にも対応できるオフィスを整備したいと考えています。

なお、リフレッシュスペースについては、物理的に面積が限られていますので、スペースが確保できるようであれば、整備していきたいと考えています。

渡辺県有財産経営室長 LEDの調査に関して、器具についてなんですけども、現在、新館でもLEDの改修工事を行っているところです。改修工事を行う前に、実際にどういう器具が今備え付けられているのか、埋め込み型だとか天井ぶら下げだとか、また公共施設になればまたちょっと違ったものがついたりとかしているの、やはり一つずつ、それを交換するときに確認をしていく作業が必要になるので、そういった形で器具の種類を確認していきます。

三浦人事課長 健康診断について、再任用の職員はどうかという話でしたが、再任用職員や再雇用非常勤職員がいるので、その方も含めて健康診断の対象としています。

森委員 今、福崎委員からもあったんですけど、照明の改修事業費、調査内容については今説明があったので、今後の改修計画と完了年度、また自治体だけでなく全国でLED化が進められているので、不足が危惧されている照明器具等の調達に支障がないのか、また今後の維持管理についてはどう考えているのか伺います。

次に、予算概要56ページ、職員研修費及び政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費に関連して、県庁舎における執務環境の刷新やデジ

タル化、ICTツールの活用による効率的で質の高い働き方を支える環境は整えられてきていますが、今後大切な人材育成に着目して、新年度以降どのような取組を行っていくのかを伺います。

すみません、もう一点だけ追加させてください。

さきほどの議論でちょっと気付いたのですが、オフィス改革推進事業において什器の処分また入れ替えということで、さきほど話ありましたけども、今日、午前中の議論で例えばタブレット端末の更新等については、既存のタブレット端末を売却してその収入が入るとかいうこともあったのですが、什器によっては入れ替え時点で使えるものとかがあると思うのですが、その取扱い、売却等についてはどうなのか伺います。

渡辺県有財産経営室長 それでは私から、県有建築物照明改修事業についてお答えします。

令和9年末で蛍光灯の製造・輸出入禁止を受けてLED改修が急務となっており、さきほども触れましたが、約1千棟、約10万台の照明器具の更新が必要となる見込みです。このため、県職員が設計工事を発注する従来方式だけでは更新が長期にわたることから、まずは現地調査を実施し、民間ノウハウを活用した発注方式も検討していきたいと考えています。

国の地球温暖化対策計画における政府の方針を参考に、予算の平準化も視野に入れながら、令和12年度をめどとした計画を来年度作成して、LED照明への更新を加速させていきたいと考えています。

また器具の調達に関してなんですけども、LEDに関しては、今年度実施している改修工事において、器具の納期に遅れ等は生じていないところです。また現在の蛍光灯についても、現時点では入手可能であるものの大手メーカーの生産中止が発表されているため、なるべく早期の更新に努めるとともに、今後懸念される蛍光灯の不足に備えて、改修時に撤去した器具を一定程度保管するなど、工夫しながら対応していきたいと考えています。

こうした形で器具の調達に支障が生じないように、LED、蛍光管ともに市場の動向は常に注視したいと考えています。

また改修後のLED照明の維持管理については、来年度に計画を作成する過程において、事業の発注方式とあわせて検討していきたいと考えています。

三浦人事課長 私から人材育成の取組について御説明します。

職員の人材育成については、職員一人一人のやりがいを引き出し、働く魅力を高めることが大切ではないかと考えています。またその取組を職員に浸透させていくことも非常に重要だろうと考えていて、今般、人材育成等の基本的な考え方を示した大分県人材育成・確保基本方針を策定したところです。

新年度以降の人材育成の取組としては、職員の成長を後押しするために、職員が自主的に研修できるeラーニング講座の導入をすることや専門的な能力の向上に向けた資格取得を奨励していきたいと考えており、それに加えて、デジタル化による効率的な働き方を推進するために生成AIの活用研修についても新たに組みたいと考えております。

加えて、専門知識、技能の向上へ向けた国や海外への研修派遣、これらについてもさらなる職員のやりがい創出に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後も社会情勢の変化や職員のニーズを踏まえながら、職員が活躍できる組織となるように人材育成に取り組むと考えています。

山本行政企画課長 オフィス改革についてお答えします。

事務机等の金属製の什器については、国税庁が示す減価償却資産の耐用年数が15年とされており、実は県庁の中のそういったものについては非常に劣化が激しいところですが、耐用年数を経過したものについては、売却も検討した上で処分をしたいと考えています。

また、転用可能な什器については、本事業の対象とならない警察本部への転用も含め、検討していきたいと考えています。

吉村（哲）委員 予算概要113ページのフリースクール連携強化事業費についてです。これに関しては会派を通して要望も重ねていたのですが、事業として入っているのが非常にありがたいなと思っていますし、また利用されている皆さんからは喜びの声も届くかなと思っています。その上で具体的なスキームをまず伺いたいのと、市町村の担当者が、この事業をどう受け止めているのかという部分を伺いたいです。

1点ちょっと同じく追加したいのですが、教育委員会では、当然、教育委員会分の予算として690万円上げられていますが、ここの連携という部分も含めて、スキームの違いはないとは思いますが、そういったのを含めて伺えればと思います。

木部学事・私学振興課長 まず、具体的な事業スキームについてですが、県内私立小中学校に在籍しながらフリースクールに通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、低所得世帯の保護者を対象に、フリースクール利用料補助を行う市町村に対し県が補助するものです。補助率は市町村補助額の2分の1、補助上限額は月1万5千円としています。

2点目、市町村のこの事業に対する受け止め方ですが、県教育委員会において市町村に対する説明会等を実施しています。その中で事業の目的や概要について説明をして、事業の必要性について一定程度理解は得られていると理解しています。

3点目、県教委との連携等についてなんですけども、県教育委員会と今回計上しているこの予算については、事業スキームは全く同じです。県教委とも連携しながら市町村に働きかけていきたいと考えています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

フリースクール、1点伺いたいのですが、これ、どこでもいいのでしたっけ。それとも県の認定を受けたところ、そういったくくりがあるのかどうか教えてください。

木部学事・私学振興課長 今、県教育委員会での認定をする手続を今進めている途中です。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

また、その分野は教育委員会かと思いますが、是非とも私学からも、認定しているところとしていないところで差が出てくると思うので、そういった部分、注意をしながら見ていただくように双方で取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

御手洗（朋）委員 予算概要の108ページ、地域連携プラットフォーム機能強化事業費について質疑します。

この中にありますけれども、県内大学の魅力向上を図ることは大変重要であると考えていますけれども、その目的が達成されたかどうか、こういった指標で判断するのか教えてください。

あわせて、若者の雇用創出と県内定着もありますけれども、やはり少子高齢化、人材不足の中、喫緊の課題の一つであると思います。これまでこの事業によって、どういう実績があったのかお知らせください。

あわせて、この地域連携プラットフォームの事業として、特に成果が上がったものについても教えてください。

木部学事・私学振興課長 まず県内大学の魅力向上は達成されたかどうかの指標ですけども、安心・元気・未来創造ビジョン2024の施策の一つとして、大学等との連携による人材の育成、定着と地域の活性化を掲げています。10年後の目指す姿を、「県内所在の大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれている」と設定しています。

これを測るために、県内大学等の入学定員充足率を目標指標としています。またおおい地域連携プラットフォームが、県内高校生を対象に県内大学等への関心度について毎年アンケート調査を行っているため、この結果もあわせて参考にしたいと考えています。

2点目の質疑ですけども、これまでの事業でこういった実績があったのかですが、同じく安心・元気・未来創造ビジョン2024で、県内大学等の卒業生の県内就職率を目標指標としています。

最新の数値である令和5年3月卒業生の県内就職率を見ると、県内大学等では41.2%と

なっています。実績としては、県は地域連携プラットフォーム機能強化事業で学生のフィールドワークを支援しており、参加した学生は他の学生より地域に定着する傾向が高い結果となっています。平均を比べると約10ポイントほど高い状況です。令和15年度の目標である県内就職率の50%を目指して取り込んでいきたいと考えています。

3点目、特に成果があったものという質疑ですが、さきほど御説明したとおり、学生が県内各地で地域の課題解決に向けた活動を行うフィールドワークの事業成果が高いと認識しています。また今年度から、新たに大学等と企業との連携の創出の事業を開始したところです。令和6年度の予算枠5件に対して応募が24件と、企業や団体から大学連携に対する大きな期待を感じたところです。企業や地域と学生が一緒になった取組を進め、学生が企業と関わりを持ち、地域に愛着を持ってもらうことで学生の県内定着に結び付けていきたいと考えています。

御手洗（朋）委員 丁寧な説明、ありがとうございました。時間もかかる部分はあるかもしれませんが、これを経験した学生が今度は県内企業に就職して、今度は企業の側で、またこの事業に関わっていくとかいうサイクルも必要ではないかと思いますが、そういったことについてはどうお考えでしょうか。

木部学事・私学振興課長 もちろん地域で企業と一緒に学んで、その学生が将来県内に就職して、その就職した人が、また学生と一緒に取り組んでいくというサイクルが生まれれば良いなと考えています。

御手洗（朋）委員 是非そうなるように取り組んでいただきたいと思います。

猿渡委員 私からは56ページの職員研修費についてと職員採用に関わる問題について質疑したいと思います。

教育委員会関係などで職員の不祥事が相次いでおり、性暴力に関わるものなどもあって大変深刻だと思っています。私は、職員研修の中で包括的性教育の観点を持った研修を行うべきではないかと考えています。

私は令和4年12月の一般質問で、子どもたちの教育の中で包括的性教育が必要ではないかという話をしたことがあります。人権教育を基盤に人間関係含む幅広い内容を体系的に学ぶ性教育であって、お互いを尊重してよりよい人間関係をつくることを目指す教育ですけれども、我々そういう教育を受けてきていません。今の子どもたち含めてそうなんですけれども、やはりそういう人権意識をこの包括的性教育の中で培う、育てることが職員研修としても大事ではないかと考えています。

私は教育委員会に対して、常任委員会の中で不祥事に関わって、こういう研修が大事ではないかと何回か求めた経緯がありますが、なかなか前向きな答弁を得られません。県職員全体としても、そういう研修は大事ではないかと考えています。今後、そういう包括的性教育の研修を取り入れるべきというのが1点。

もう1点は職員採用についてなんですけれども、職員採用の際に奨学金や就学資金の返還免除など、返還金の負担を軽くして優秀な人材確保をし、その際に学費の負担軽減を図ることをあわせて行う取組を広げるべきではないかと考えています。

今、獣医師などの分野で、そういう制度があるかと思うのですが、そういう負担軽減を図ることによって採用につなげていく取組がもっと広がるとよいのではないかと考えますが、その2点についていかがでしょうか。

三浦人事課長 私から包括的性教育の研修についてと職員の採用についてお答えします。

まず、1点目の包括的性教育の研修についてですけれども、これらについては、職員の人権研修の中に、考え方の基盤となるジェンダー平等あるいは性の多様化、そういったことを含む人権についての内容を盛り込んでいるところです。

また部局ごとに実施している職場研修においても、性暴力や性犯罪の防止に向けて、過去の事例を題材として倫理研修にも取り組んでいるところで、そうしたことで職員の綱紀粛正を図っております。今後も職員の人権意識の向上に

努めていくとともに、公務員倫理の保持が一層なされるような取組を進めていきたいと考えております。

それから、2点目の職員採用における奨学金の免除についてですけれども、猿渡委員から御指摘のとおり、奨学金や修学支援金の返還免除の仕組みは、非常に職員を確保する上で有効な手段ではないかと考えております。

さきほど猿渡委員から御説明あったとおり、獣医師については従前から修学支援給付事業を設けていますが、来年度から薬剤師についても同様の修学資金貸与制度を設けたいということで今予算案を上程中です。

いずれも県で一定期間就業すれば返還免除となるような仕組みになっております。

そのほか、事務職等については、4月に実施している先行実施枠などの試験制度の見直しにより、一定程度競争倍率も確保できている状況もあり、現在のところは修学資金の制度について検討はしていない状況です。

いずれにしても、引き続きさらなる試験制度の見直し、あるいは県職員の魅力を知ってもらうためのインターンシップの受入れとかをやりながら職員の確保に全力で取り組んでいきたいと思っています。

猿渡委員 是非、両面二つの点について、また今後充実していただきたいと思います。学費の負担が非常に重い状況があるので、その負担軽減という面も含めて対象を広げていただければありがたいかなと思うので、よろしくお願いします。

宮成委員 私から3点伺います。まずは、オフィス改革推進事業について、詳細についてはさきほど御説明ありましたけれども、一般質問の中でもオフィス環境を整えることは人材確保につながるような形で質問しました。さきほどペーパーレス化とか机の引き出しがないとか、あるいはモデル的なフロアという話がありました。そして、またフリーアドレス制を導入するとは言わずに任せるといったような御答弁だったと思います。一定のグループアドレス制のようなことをイメージされているのかなと思うのです

けれども、オフィス改革の先進的な愛媛県西予市の取組がなかなか広がらないのは、それは負の効果がやはりあることが挙げられると思います。

例えば、逆に効率性を損なうとか、組織としての帰属意識というか、組織としてコントロールマネジメントしづらくなるとか、あるいは行政の秘匿性の高い情報管理とか、そういった面の負の効果もあると思うのですけれども、どのように整理して、これからの基本計画を立てられるのかを1点お伺いします。

それから2点目、行政DX推進に関してなんですけれども、今回のこの38ページの分は、おんせん県おおいたDXへの挑戦とか、あるいは市町村行政DXの共同目標とか、そういったことに連なるものだと思っ止めてはいます。実際、竹田市で書かない窓口というものを導入して、すごくいいことだとは思っているのですけれども、導入費用が国の交付金を使うとはいえ、7千万円とかいった報道もされている中で、そういったものこそ汎用性があるのであれば、市町村行政あるいは県行政も含めて何か汎用性のあるシステムとか、この先の話になるのかもしれませんが、そういった導入について検討できないのかということも、この市町村行政DXの共同目標として考えられているのかを御質疑します。

それから3点目が給与費、退職手当です。令和7年度は基金投入が15億円だったのが、令和16年度、15億円だったのがゼロにと、それから逆に12億円積み立てるのですかね。要するに1歳ごとに定年延長されることによって退職者が出る年と出ない年と大きく分けられるようになる。交代交代になってくるからこそ、そのような形になるのだろうと思うのですけれども、その退職手当の平準化を含めて、それから退職者が出る年出ない年、その辺の何か不都合が組織として生じているのかどうか伺います。

あわせて、もし可能ならば、2か年目となりますけれども、年度末年齢60歳の方の現在、答えられる範囲でも構わないのですけれども、そういった方が定年前の退職とか、どの程度の方

が予定どおり定年までいかれる予定とか、そういった60歳、61歳ですか、その辺の年齢の方々の進路、動向が分かればお願いしたいと思っています。

山本行政企画課長 それでは、オフィス改革の進め方について御回答します。

オフィス改革を推進するにあたり、宮成委員がおっしゃったような懸念はありますし、また職員からもそういった意見をいただいているところです。

オフィス改革は令和3年度にプロジェクトチームを立ち上げ、これまでも職員の意見を聞きながら進めてきました。また、令和5年度からは行政企画課でオフィス改革を試行しており、その中でも課題を洗い出しながら進めています。

令和7年度から、全庁的な取組が始まりますが、現在、各部局の特に若手を中心に意見も聴取しながら、いろいろな考えを出していただいております。総務部として、共通のレイアウト等を定めた基本計画案を作成することとしています。所属ごとに業務に応じた働き方や運用の違いがあると思うので、各部局の主管課を中心に働き方も含めて調整しながら、今後のオフィス改革を進めていきたいと考えています。

木口電子自治体推進課長 行政のDX推進に関する県と市町村の連携についての御質疑だと思います。

人口減少、少子高齢化の進行により、市町村においても限られた人材で行政サービスの維持向上を図っていく必要があります。このため、今後は複数の団体が連携して共同調達とか共同処理を行い、あるいはデジタル技術を積極的に活用することで事務の効率化を推進していかなければなりません。また、これらの取組を進めるにあたっては、デジタル人材の育成も重要です。

県では令和5年5月から、全ての18団体の副市町村長で構成する会議により議論を始めており、デジタル外部人材の確保に対する補助金の創設や行政手続の電子化など、三つの共同目標の設定などの取組も行っており、加えて、現在デジタル人材の育成確保に関する方針の策定

への支援についても行っています。

このような中で、竹田市においては、書かない窓口の導入やキャッシュレス対応等を始めており、先進的に取り組んでいただいています。こうした先進事例を他団体にも共有しながら、県内全域での住民サービスの向上と業務の効率化を進めます。

共同調達についても今後の新たな課題と考えているので、現在、市町村に共同調達すべきシステム等についてのアンケートも実施しているので、今後の会議の中で議論していきたいと考えています。

三浦人事課長 私から定年引上げに伴うことについて御説明します。

定年引上げにより、令和5年度から定年年齢60歳を2年に1歳ずつ段階的に引き上げているところであり、そのために定年退職の人がいる年といない年が出てくるので、年度により退職者数の増減が生じることにはなります。さきほど宮成委員から不都合はありますかというお話がありましたけれども、そこまで大きく、定年退職がいる、いないでゼロか100かということではなくて、一定程度早期退職の方がいるので、それほど大きな支障はないかなと考えております。

一方、退職手当の基金については令和5年度から創設しており、退職者数が比較的少なくなる年に基金を積み立て、退職者数が多くなるときに、その基金を取り崩すことで、予算上の平準化はできるように対応しているところです。

それから、定年延長に伴う現状ですが、昨年度60歳に到達した職員が118名おり、このうち継続任用や再任用、それから再雇用で引き続き県職員として働いている者が68人で、全体の58%の方が県職員として残っている状況です。

一方、今年度も同様のアンケートを取り、本年度60歳に到達する職員で引き続き県職員として働くという希望者については、今年度は全体の69%に増えており、定年引上げの浸透に伴い、今後職場で60歳を超える職員が増えていくことも想定されると思っております。

60歳を超える職員については、知識、経験をいかして業務を遂行することに加えて、若手職員への指導あるいは班総括への補佐役も期待されているところであり、所属長面談を通じて、そういったことを伝えて、モチベーションを引き出したいと思っております。周囲の職員から頼られる存在となるようにしていきたいと思っております。

宮成委員 それぞれ御答弁ありがとうございます。

まずオフィス改革の方ですけど、もちろん業務が違うので、それぞれ主管課の意向がもちろん大切なんですけれども、全体として、組織としてどのように考えていくのかは、やはりより慎重に、十分に御検討いただく必要があるのかなと思っています。

それから、2点目の行政DXですけども、デジタル人材というフィルターを通して、結果としてその共同調達、これから先のそういったものが本当に果たせていけば、安く早いものが県下全体に広がっていくと思うので、御苦労はあると思いますが、そういったところの御配慮もお願いしたいと思います。

それから最後、定年の話ですけども、状況は分かりました。モチベーション、確かにその方にとっては大切ですけども、組織として、周囲として、いろんな人間関係が、いろんな問題が生じることも予想されるので、そこらあたりも十分目を行き届かせていただきたいと思います。

今吉副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了します。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 私学の何ページか分からないんだけどね、学事・私学振興課は昨年総務部に移ったんよね。そのね、大体課の名前からよくして分からないけど、どういう目的でね、これに移して、そのためにはどういう効果も出ているんだろうけど、そこらあたりで目的と効果が全然分からないんよね。

それと、その中で来年から私学を国が補助するといって、学費をただみたいに制限もなく補

助するわけだけど、大分県の公立高校とかのバランスをどう考えて今やっているのか。これ、誰が答えていいかわからんのでね、よく。部の移動やけね、学事・私学振興課、部長が答えるのか、行政企画課長でもいいんよ。誰でもいいから、ちょっと答えてよ。

山本行政企画課長 学事・私学振興課は生活環境部から今年度総務部に移しました。知事部局と教育委員会と連携して教育行政を推進していくため、総務部が所管している総合教育会議を所管している総務部の下に県立の2つの大学を含む学事と私学振興を移管したところです。

木部学事・私学振興課長 末宗委員から、今、2点目に、高校授業料無償化の話があったかと思います。高校の授業料の無償化については、先月25日に、三党合意がされて、令和7年は、まず11万8,800円が全ての公私立を対象に所得制限なしで認められたことになっています。私立の加算額については、令和8年度に具体的に議論をしていくということになっていますので、その国の動向を見極めて対応していきたいと考えています。

末宗委員 あのね、答弁にあまり両課長が答えてないんだけど。僕がさっき聞いたのは、目的が何かということと、どういう効果が出たのか、実績はどういうふうに出たかって聞いたけど、そこあたりは答えられなかったんだけど。それとね、課長も、今、私学の来年度からとか言いよったけど、それで公立高校と私立高校がどういう方向に大分県の教育を持っていくのが当然変化するわけよね。大きな変化が出てくると思うんよ。それに対する答えがなかったもんだから、次の質疑ちょっと聞きようがないんだけど、ちょっとそこらあたりを具体的に、課をまず移したんだから大目的があったはずや。本当にどういうことをやって、大学というけど、大分県の大学って芸術文化短期大学と看護科学大学かね、あるのは。それは専門的じゃき、それはそれで大事なもんなんだけどね、それを守るために教育から落としたと思われんしね。前は私学やったから大学はなかったよね、前の課の場合は。ちょっとそこあたりを具体的にちょっ

と教えてください。

山本行政企画課長 まず大学の関係ですけれども、大学については県立芸術文化短期大学と看護科学大学です。大学は、芸短大は政策企画課が、そして看護大は福祉保健部が所管し、また私学は生活環境部が所管していました。さらに教育委員会と連携して教育に関係するものを協議する場である、総合教育会議はこの総務部が所管していました。教育委員会と大学、私学を含めた教育について協議検討できる体制を確保するため、総務部に集約しました。

また、そうしたことにより、今年度総合教育会議では、大学や私学を含めて幅広い議論が行われている状況もありまして、そうしたところが今年度としては一定の効果かなと考えているところです。

木部学事・私学振興課長 公立高校と私立高校が今後大きく変動していくということのご指摘です。ただ、現在、国が補助金額の上限額をどこまでするかとか、あと年収区分とかを完全になくすのかどうかというのは、まだ実際国のほうからは示されていない状況です。

もちろん私立学校については、東京、大阪の私立学校の状況と大分県の私立学校の状況というのは当然違うというのも認識しているので、同じ答弁になりますけど、国の動向をよく見て、それが大分県にどういう影響があるのかを考えて対応していきたいと考えています。

末宗委員 まあ、いづらか分かったんだけどね。総合教育の会議を総務部が持っているというんだけど、知事が打ち出したのは遠隔教育とかがそれに入るんだろうけど、僕たちはね、以前から随分全県一区やなんじゃを打ち上げとるんだけど、それにはあまり反応が少なくて、本当に教育というのを考えているかどうか。例えば行政企画課長、そんなふう考えているんだけど、おたくは教育というのは大体誰がつくって方向を定めて進めていくもんと思っているん。教育の根本が分かかってないんじゃないかという、教育というものの本質をどのように考えているんかね。ちょっと答弁よろしく。

山本行政企画課長 私ども、公立高校等につい

ては教育委員会がと思っていますが、教育の関係で言うと、教育大綱は知事部局でつくるようになっており、それは長期教育計画とも連携したものとなっています。ですので、どこがというよりは、知事部局、教育委員会が連携して大分県の教育を発展させていくものだと考えています。

今吉副委員長 ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらくそのままお待ちください。

〔総務部退室、企業局入室〕

今吉副委員長 これより企業局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企業局関係予算について執行部の説明を求めます。

高野企業局長 企業局の令和7年度予算を御説明します。御審議いただく予算議案は、第12号議案令和7年度大分県電気事業会計予算及び第13号議案令和7年度大分県工業用水道事業会計予算の2点です。議案書では電気事業会計予算が107ページから152ページにかけて、工業用水道事業会計予算が153ページから192ページにかけて記載されていますが、本日は令和7年度企業局予算概要に沿って御説明します。

タブレット内の資料の2ページ、令和7年度大分県電気事業会計予算の概要を御覧ください。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

まず、左上の1業務の予定量です。企業局では、12か所の水力発電所と大分市松岡の太陽光発電所で発電した電力を九州電力株式会社に供給しています。来年度の年間販売電力量は1億6,146万590キロワットアワーを予定しています。

次に、右上の2主たる建設計画ですが、(1)の芹川第一発電所リニューアル事業については17億3,202万9千円、(2)の芹川第二発電所リニューアル事業については10億562万9千円、(3)の桑原発電所リニューアル事業については2億2,394万2千円を見込んでいます。

続いて、左側の3収益的収支を御覧ください。まず、表の右側の収入ですが、合計額は下から2行目の計(B)欄のとおり35億8,290万2千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の電力料となっています。次に、左側の支出の合計額は、下から2行目の計(A)欄のとおり39億4,657万7千円を見込んでいます。その主な支出は、一番上の1営業費用に加え、下から4行目の4特別損失として芹川第一・第二発電所等のリニューアルに伴う設備の撤去工事費用を計上しています。以上により、1番下の収支差額(B)－(A)はマイナス3億6,367万5千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり税抜の純利益はマイナス6億7,206万円を見込んでいます。続いて、右側の4資本的収支を御覧ください。表の下から3行目の収支差額(B)－(A)は、マイナス15億8,522万5千円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

次に3ページ、令和7年度大分県工業用水道事業会計予算の概要を御覧ください。

まず、左上の1業務の予定量ですが、給水事業所数は46事業所、年間総給水量は2億563万3,700立方メートル、1日当たりの平均給水量は56万3,380立方メートルを予定しています。次に、右上の2主たる建設計画ですが、(1)の主配水管日岡・三佐線埋設管路補修工事については3億1,421万3千円、(2)の大津留浄水場老朽化対策検討・調査関連事業については2億626万4千円、(3)の判田浄水場老朽化対策検討・調査関連事業については1億3,018万8千円を見込んでいます。続いて、左側の3収益的収支を御覧ください。

さい。まず、表の右側の収入ですが、合計額は表の下から2行目の計（B）欄のとおり、24億6,704万1千円を予定しています。その主な収入は、一番上の1営業収益の給水収益となっています。次に、左側の支出の合計額は表の下から2行目の計（A）欄のとおり、24億642万5千円を見込んでいます。以上により、その下の収支差額（B）－（A）は6,061万6千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり税抜の純利益は1,776万5千円を見込んでいます。続いて、右側の表4資本的収支を御覧ください。表の下から2行目の収支差額（B）－（A）は、マイナス5,818万円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金によって補填することとしています。

続いて、4ページを御覧ください。

令和7年度大分県電気事業会計予算の重点事業について御説明します。左の赤色の枠で囲んだ写真①を御覧ください。芹川第一・第二発電所は令和5年度に発電所を停止し、本格的にリニューアル工事を開始しています。引き続き、早期完成に向け、着実に工事を進めます。次に、右上の緑の枠で囲んだ写真②を御覧ください。別府発電所では、デジタル技術を活用して遠隔巡視を行うスマート保安の導入に向けて、保守支援装置及びネットワークカメラ設置工事を進めます。また、その下の青枠の写真③は大分市下判田の総合管理センターにある発電所の集中監視制御機器ですが、老朽化に伴い本年度から令和11年度にかけて順次更新していきます。

次に、5ページを御覧ください。

令和7年度大分県工業用水道事業会計予算の重点事業です。まず、左上の黄色の枠で囲んだ写真①を御覧ください。大分市の日岡・三佐線では、老朽化した既設管路の中に新たにパイプを布設するパイプ・イン・パイプ工法により補修を行います。また、その下の緑色の枠の写真②は天津留浄水場ですが、令和5年度から実施している天津留と判田の浄水場の老朽化対策に係る検討・調査を引き続き進めます。次に、右側の写真③、④で示す判田浄水場では脱水機の

更新事業や特高変電所高圧盤更新工事を引き続き進め、工業用水の安定給水を図ります。

次に、6ページを御覧ください。

これまで説明したもの以外の重点事業なども記載していますが、大分県企業局経営戦略アクションプランに基づいて、計画的に事業を進めます。

今吉副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。それでは、順次指名します。

堤委員 1点だけ、内部留保の問題について。令和7年度当初予算では、電気事業で62億円、工業用水道事業で68億円ありますが、今後の活用状況とその残高の推移はどういう見込みなのか答弁してください。

三好総務課長 内部留保資金についてお答えします。まず、電気事業の内部留保資金については現在、芹川第一・第二発電所のリニューアル事業などに活用しており、今後は桑原発電所のリニューアル事業にも活用する予定です。今後の残高の推移ですが、このリニューアル事業によって令和11年度頃まで減少する見込みです。

次に、工業用水道事業の内部留保資金については現在、老朽化した埋設管路の補修等に活用していますが、今後は給水開始から60年余りが経過している浄水場の全面更新を見据え、活用を考えていく必要があります。今年度末時点での残高は61億円になりますが、浄水場の全面更新には数百億円規模の費用が必要となるため、その更新に備え可能な限り内部留保資金を増額して予定します。

堤委員 浄水場の全面改修はいつ頃と言ったかな、聞きそびれたので。

三好総務課長 浄水場の全面更新ですが、現在、整備の手法を検討しているところ、その着手時期についてもその中で検討していく予定です。

福崎委員 私からは、工業用水道事業会計における主配水管埋設管路補修工事についてお尋ね

します。

埼玉県八潮市では道路陥没事故が発生して、あれは下水道管でしたが、道路埋設管路については地下埋設ということで恒常的な点検ができにくい状況です。

令和7年度工業用水道事業会計予算の重点事業として、主配水管日岡・三佐線埋設管路補修工事が3億円近いお金で実施されるということで大変安心しています。この企業局が管理する工業用水の配水管の老朽化が至るところで進んでいるのではないかと心配しています。埋設管の点検方法及び企業局が管理する配水管の取替え、補修工事等の計画や状況について教えてください。

津末工務課長 埋設管の点検方法、取替え補修状況についてお答えします。

工業用水道事業における管路の総延長は84キロメートルあり、そのうち40年以上経過している管路の割合は46%となっており、その維持管理については大変重要であると考えています。そこで、埋設管の点検については先端技術を活用して地表から鋼管の損傷を把握する調査に加え、開削が可能な場所では目視による確認も行っているところです。なお、令和5年度までに全ての損傷調査を完了しており、補修が必要な延長については現在1.4キロメートルと把握しています。

補修方法についてですが、今のところ埋設管の内側に径の若干小さい新設管を挿入するパイプ・イン・パイプ工法を採用して対策を進めているところです。これまで、令和2年度から令和4年度にかけて大在大分港線の日岡地区の埋設管約600メートルの補修が完了しており、今年度から令和9年度にかけて残る800メートルの補修を計画しています。引き続き、計画的に埋設管の点検等を行いながら、必要な箇所について補修・更新を行っていきたいと考えています。

宮成委員 私から1点、高野企業局長にお聞きます。本県の豊かな水資源をいかして電気事業と工業用水道事業を実施していますが、60年以上経過する関連施設の老朽化の問題が出て

おり、リニューアル事業と老朽化対策を計画的に行っていることがこの予算書から読み取れます。

老朽化した施設の対応には、今後も小さくない予算を伴い、多くの課題もあるものと思われます。しかしながら、企業局の事業としての全体像をなかなか私どもが把握することができていません。新産業振興室長や企業立地推進課長を歴任された高野企業局長は、経営的視点を持ってこの1年間業務に従事されたと思いますが、退職を目前とする中で、今後の長期的な視点あるいは広い視点での展開策や解決策等で御示唆いただけるものがあればお願いします。

高野企業局長 企業局では、大分の豊かな水を活かし地域を支える、を経営理念としてクリーンな電力と低廉で質の高い工業用水を24時間安定的に供給しています。また、大分市や別府市への上水道原水や周辺地域を含めた農業用水の供給、県政貢献や地域貢献によって県経済の振興や地域社会の発展に資する役割を担っています。自然災害が頻発・激甚化する中、そうした役割をしっかりと果たしていくためには、老朽化している発電所のリニューアルや工業用水道施設の更新などの取組を計画的に進めていくことが重要と考え、令和7年度予算を提案しています。また、資材価格や労務費の高騰に加え、金利の上昇など企業局を取り巻く環境が厳しさを増しており、財務の健全性を保ちながら先を見据えた経営を行っていく必要があります。

今後も、健全経営を維持しつつ施設の老朽化対策を進めることにより、将来にわたって県経済や地域を支え、県民から信頼される地方公営企業を目指していきます。

今吉副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。ほかに、御質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企業局関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査は終了しました。

次会は、13日午前10時から本会議場で開

きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。